

～ベテラン農家が築いた農業経営資産を次世代につなぐ～

農業経営の第三者継承

◆ 宇都宮市では、後継者がいないベテラン農家の経営資産(施設や技術)を、意欲ある新規就農者等に継承するための支援を行っています。

離農を検討
している方

◆ あなたの農業経営を次世代につなぐお手伝いをします。

【対象者】

- ・ 果樹, 施設園芸, 畜産の営農類型で後継者がいない方
- ・ 2年～5年以内に離農を考えている方

【主な支援】

- ・ 継承に向けた経営資産の整理・評価
- ・ 継承までのスケジュール作成
- ・ 継承のための覚書等の書類作成

果樹



畜産



新たに農業を
始めたい方

◆ 就農希望者に離農予定の経営体とのマッチングを行います。

【対象者】

- ・ 果樹, 施設園芸, 畜産で営農を希望する方

【主な支援】

- ・ 技術習得のための研修等の実施
- ・ 円滑な就農に向けての認定制度や各種補助金等の活用
- ・ 継承までのスケジュール作成
- ・ 継承のための覚書等の書類作成

施設園芸



【問い合わせ先】

宇都宮市経済部農業企画課
担い手・農地調整G
TEL:028-632-2473
mail:u2325@city.utsunomiya.tochigi.jp

【協力機関】

- ・ JAうつのみや
- ・ 栃木県河内農業振興事務所
- ・ (公財)宇都宮市農業公社

農の芽
愉快だ
宇都宮

UTSUNOMIYA

事業イメージ

モデルケース



- 離農予定者 Aさん(73歳) 施設園芸
- ・3年以内に離農を検討
 - ・研修生の受け入れ可
 - ・継承資産(機械や施設等)は無償譲渡や賃貸借を希望
 - ・継承先は個人・法人問わない



- 継承希望者 Bさん(38歳) 施設園芸希望
- ・2~3年以内に就農を検討
 - ・農業経験はほとんど無し
 - ・しっかりとした研修を希望
 - ・先輩農家の経営資産の活用意向あり
 - ・継承の方法は賃貸借を希望

[STEP1] ◆対象者の基本情報の登録 ⇒ 市のデータベースに登録



Aさん

- ・年齢、圃場所在地
- ・経営規模・内容
- ・所有する機械・施設
- ・希望する移譲方法 など



Bさん

- ・年齢
- ・農業経験・知識
- ・希望就農地
- ・希望する作目
- ・希望する継承方法

上記の情報を市のデータベースへ登録

[STEP2] ◆顔合せ、共同作業 ⇒ 条件の合う相手方を提案

◎関係機関(市, JA, 県, 市公社)が仲介し, 両者の顔合せを実施



顔合せ



◎顔合せ後, 1週間~2週間程度の共同作業を実施



互いの相性や適性を確認

[STEP3] ◆マッチング, 資産整理, 研修 ⇒ 継承に至るまで関係機関がサポート



Aさん

【支援内容】

- ・移譲までのスケジュール作成
- ・専門家による資産整理
- ⇒ 継承する資産の整理
- ⇒ 賃借料の提案

※その他、適宜、必要な支援を実施します。 Bさん



Bさん

【支援内容】

- ・継承に向けたスケジュール作成
- ・研修計画の作成
- ⇒ Aさんの下で研修の実施
- ・認定新規就農者の取得
- ・各種補助金の案内・活用
- ・各種契約書の作成

契約内容や継承する資産など
双方合意した上で

[STEP4] ◆経営継承 ⇒ 経営継承後も定期的にフォローアップ

- ◎市, 県, JA, 市公社の各関係機関が連携し, 経営確立まで継承希望者のフォローアップを実施
- ・技術的な指導・助言
 - ・各種補助金の案内・活用 など

経営確立を目指し、
一緒に頑張ろう!!

